

# 家庭系ごみ有料化の事例調査

## 1. ごみの有料化とは

ごみの有料化とは、主に自治体が指定するごみ袋を使用してごみを排出する指定袋制度が採用されているが、袋の製造費と袋の販売手数料の他に、ごみ処理経費を上乗せして指定袋の価格を設定する仕組みを言う。ごみ処理経費を徴収せず、指定袋の利用だけを義務付ける自治体もあるが、これらの場合はごみの有料化には含まれない。(図1参照)

また、ごみの有料化の導入においては、いくつかの料金体系に大別される。手数料の料金体系と各料金体系の採用割合を表1に示す(採用割合は、家庭系可燃ごみ有料化における料金体系での採用割合(平成30年度)を示す)。表1より、家庭系可燃ごみ有料化を実施している自治体のうち、約91%は排出量単純比例型を採用していることが分かる。排出量単純比例型が多く採用される理由としては、料金体系が単純でわかりやすく、制度の運用に要する費用が安価であることが挙げられる。

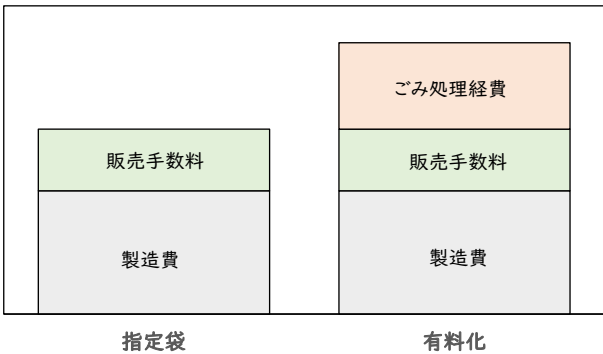


図1 指定袋と有料化の違い

表1 手数料の料金体系と各料金体系の採用割合

料金体系	採用割合	内容
排出量単純比例型	91.2%	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式
排出量多段階比例型	1.9%	排出量に応じて排出者が手数料を負担するもので、かつ、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量当たりの料金水準が引き上げられる方式
一定量無料型	3.5%	排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式
負担補助組合せ型	0.2%	基本は一定量無料型の方式であるが、排出量が一定量以下となった場合に、市町村が排出抑制の量に応じて排出者に還元する方式
定額制従量制併用型	0.6%	一定の排出量までは、手数料が排出量にかかわらず定額であり、排出量が一定の排出量を超えると排出量に応じて一定の手数料を負担する方式
その他	2.6%	—

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き 令和4年3月」環境省

## 2. 全国の家系ごみ有料化事例

令和3年度における全国の家系ごみ有料化の導入状況を表2に示す。全国1,741の市区町村のうち、家系ごみ有料化を導入している自治体は1,419(81.5%)であり、多くの自治体で家系ごみ有料化が導入されていることが分かる。家系ごみのうち粗大ごみを除いた場合でも、家系ごみ有料化を導入している自治体は1,154(66.3%)と過半数を占めている。

粗大ごみを除いた家系ごみ有料化において、都道府県別に有料化実施率(各都道府県の市区町村のうち家系ごみ有料化を導入している市区町村数の割合)を表3に示す。47都道府県のうち35都道府県で有料化実施率は50%を超えているが、埼玉県の有料化実施率は15.9%と低く、埼玉県は岩手県に次いで全国で2番目に有料化が進んでいないことが分かる。

表2 全国の家系ごみ有料化の導入状況

項目	家系ごみ有料化 を導入している 自治体数	家系ごみ有料化 を導入していない 自治体数	家系ごみを 収集していない 自治体数	合計
家系ごみ	1,419	320	2	1,741
	81.5%	18.4%	0.1%	-
家系ごみ (粗大ごみを除く)	1,154	585	2	1,741
	66.3%	33.6%	0.1%	-

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き 令和4年3月」環境省

表3 全国のごみ有料化の導入状況

	市町村数	有料化市町村数 (一部有料化を含む)	有料化実施率
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
福岡県	60	57	95.0%
佐賀県	20	19	95.0%
大分県	18	17	94.4%
北海道	179	169	94.4%
香川県	17	16	94.1%
高知県	34	32	94.1%
和歌山県	30	28	93.3%
岐阜県	42	39	92.9%
長崎県	21	19	90.5%
岡山県	27	24	88.9%
山形県	35	30	85.7%
沖縄県	41	35	85.4%
愛媛県	20	17	85.0%
石川県	19	16	84.2%
新潟県	30	25	83.3%
長野県	77	63	81.8%
熊本県	45	34	75.6%
奈良県	39	29	74.4%
千葉県	54	37	68.5%
滋賀県	19	13	68.4%
山口県	19	13	68.4%
大阪府	43	29	67.4%
富山県	15	10	66.7%
徳島県	24	16	66.7%
広島県	23	15	65.2%
秋田県	25	16	64.0%
宮崎県	26	15	57.7%
東京都	62	35	56.5%
栃木県	25	14	56.0%
京都府	26	14	53.8%
静岡県	35	18	51.4%
福島県	59	30	50.8%
愛知県	54	27	50.0%
青森県	40	19	47.5%
群馬県	35	16	45.7%
兵庫県	41	18	43.9%
茨城県	44	18	40.9%
山梨県	27	11	40.7%
鹿児島県	43	17	39.5%
福井県	17	6	35.3%
宮城県	35	12	34.3%
三重県	29	8	27.6%
神奈川県	33	9	27.3%
<b>埼玉県</b>	<b>63</b>	<b>10</b>	<b>15.9%</b>
岩手県	33	1	3.0%
合計	1,741	1,154	66.3%

出典:「家庭ごみ(粗大ごみを除く)の有料化実施状況について」環境省

### 3. 埼玉県内の家庭系ごみ有料化事例

埼玉県の家庭系ごみ有料化の導入状況を表4に示す。埼玉県では現時点で10の市町で、家庭系ごみのうち可燃ごみまたは可燃ごみと不燃ごみの有料化が導入されている。いずれの自治体も10年以上家庭系ごみ有料化が継続されており、現在から10年以内に家庭系ごみ有料化を導入した自治体はありません。

埼玉県内で家庭系ごみ有料化が導入されている自治体において、ごみ袋の大きさは、表5のように、いずれの自治体も10L～45Lの中で3～4種類の容量が用意されている。

埼玉県内で家庭系ごみ有料化が導入されている自治体において、ごみ袋の金額は、1Lあたり単価が0.50円～1.27円である。表6に示す関東地方の1Lあたり単価の平均よりも低く、全国の1Lあたり単価の平均と同程度の金額となっている。なお、表5は平成22年度～平成30年度に有料化を導入し、排出量単純比例型の料金体系を採用している市町村を対象としたものである。

表4 埼玉県の家庭系ごみ有料化の導入状況

市町村	開始年度	対象	金額
加須市	2013.04	可燃ごみ、不燃ごみ	可燃ごみ 15L:7円/枚、20L:11円/枚、30L:17円/枚、45L:25円/枚 不燃ごみ 10L:5円/枚、20L:11円/枚、30L:17円/枚、45L:25円/枚
幸手市	2006.10	可燃ごみ	可燃ごみ 15L:15円/枚、30L:35円/枚、45L:50円/枚
蓮田市	2000.04	可燃ごみ、不燃ごみ	可燃ごみ 20L:28円/枚、30L:38円/枚、45L:48円/枚(税抜き)
白岡市	2000.04		不燃ごみ 20L:14円/枚、30L:19円/枚、45L:24円/枚(税抜き)
秩父市	1996.07	可燃ごみ、不燃ごみ	可燃ごみ 15L:15円/枚、20L:20円/枚、35L:35円/枚 不燃ごみ 15L:15円/枚、20L:20円/枚、35L:35円/枚
横瀬町	1996.07		
皆野町	1996.07		
長瀨町	1996.07		
小鹿野町	1996.07		
杉戸町	1977	可燃ごみ	可燃ごみ 20L:20円/枚、30L:30円/枚、45L:40円/枚

表5 容量の組み合わせ事例

項目	容量	市町村
組み合わせ①	10L(15L)、20L、30L、45L	加須市
組み合わせ②	15L、20L、35L	秩父市、横瀬市、皆野町、長瀨町、小鹿野町
組み合わせ③	15L、30L、45L	幸手市
組み合わせ④	20L、30L、45L	蓮田市、白岡市、杉戸市

表 6 家庭系一般廃棄物排出量単純比例型における地方別料金水準

地方	新規導入市町村数	1L当たりの単価
北海道	8	1.82
東北	9	1.03
関東	14	1.50
中部	12	0.91
近畿	8	0.84
中国	4	0.73
四国	2	0.41
九州	6	0.62
全国	63	1.11

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き 令和4年3月」環境省

#### 4. 家庭系ごみ有料化によって期待される効果

##### (1) 排出抑制や再生利用の促進

家庭系ごみ有料化の導入により、市民の中でごみ処理に係わる費用負担を軽減しようとする意識が働くことで、ごみ排出量の削減が期待される。

家庭系ごみ有料化の導入例を表7に示す。家庭系ごみ有料化と併せて、ごみの減量に係る他施策も並行して実施する自治体もあるが、家庭系ごみ有料化を導入したいずれの自治体においても、家庭系ごみ排出量の大幅な減少やリサイクル率の向上の効果が得られている。

表 7 家庭系ごみ有料化の導入例

自治体	対象	料金体系	導入開始	効果
千葉県千葉市	可燃ごみ 不燃ごみ	排出量単純比例型	H26.2	・家庭系ごみ有料化により、焼却ごみ削減がもう一押し進むこととなり、H19年度から進めていた「焼却ごみ3分の1削減」目標を達成することができた。 (家庭系ごみ有料化は「焼却ごみ3分の1削減」を目指すための施策の1つ)
石川県金沢市	可燃ごみ 不燃ごみ	排出量単純比例型	H30.2	・H29年度までは家庭系ごみ10万トン以上の状態ではほぼ横ばいで推移していたが、H30.2の有料化の開始によってH30年度の家庭系ごみは8.9万トンに減少した。 ・家庭系ごみの資源化量はH28年度まで減少傾向にあったが、H30.2の有料化の開始によってH29年度以降急増した。
栃木県日光市	可燃ごみ	排出量単純比例型	H30.4	・家庭系ごみ有料化により、家庭系ごみは約20%減少し、焼却施設運営費の減少にもつながった。 (家庭系ごみ有料化と同時に、事業系ごみの処理手数料改定も実施している)
奈良県生駒市	可燃ごみ 不燃ごみ	排出量単純比例型	H27.4	・H30年度における燃えるごみの量は、H26年度比で約19.3%減少し、資源ごみへの分別量は増加し、燃えるごみの減量化につながった。 (家庭系ごみ有料化は「ごみ半減プラン」の重点施策の1つ)
神奈川県海老名市	可燃ごみ 不燃ごみ	排出量単純比例型	R1.9	・可燃ごみ排出量は、前年度比で約17.2%減少し、1人1日当たり可燃ごみ排出量は前年度比で約18.7%減少した。 ・紙類、容器包装プラスチック類の処理量は約9%増加し、可燃ごみ中の資源物の混入割合は約21%減少した。 (家庭系ごみ有料化と同時に、戸別収集も導入されている)
愛知県知多市	可燃ごみ 不燃ごみ	—	H29.4	・有料化を導入したH29年度に、家庭系ごみ排出量が前年度比で約16%減少し、その後もH29年度の水準を概ね維持しつづけた。
石川県小松市	可燃ごみ	一定量無料型	H28.10	・H29年度には収集可燃ごみがH27年度比で17.3%減少し、市民のごみ減量化、分別、リサイクル向上への意識が高まった。 (家庭系ごみ有料化と同時に、コンポスト助成施策やスプリング入り廃棄物への特別手数料創設等も実施している)
東京都八王子市	可燃ごみ 不燃ごみ	排出量単純比例型	H16.10	・1人1日当たりのごみ排出量はH15年度からH17年度で約50g/人日減少し、リサイクル率は7.7%増加した。 (家庭系ごみ有料化と同時に、ごみの戸別収集と資源物回収の拡充も実施している)

出典：「有料化検討事例集」環境省

## (2) 公平性の確保

ごみ処理事業に係る経費は税込のみを財源として実施しているため、ごみ排出量の多い市民と少ない市民の間でサービスに応じた費用負担に明確な差がつかないのが現状である。そこで家庭系ごみ有料化を導入することで、ごみ排出量に応じた手数料の徴収が可能となり、費用負担の公平性が確保される。

## (3) 市民や事業者の意識改革

家庭系ごみ有料化の導入により、ごみ排出量に応じた費用負担が発生することとなり、市民が処理費用を意識し、ごみ排出に係る意識改革につながることを期待される。そして、簡易包装製品や詰め替え製品などのごみの発生が少ない商品の選択や不要不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進にもつながることが期待される。

## (4) その他の効果

家庭系ごみ有料化の導入によるごみ排出抑制や再生利用の促進によって、焼却処理量や最終処分量が削減されることで、環境負荷の低減及び収集運搬費用や処理費用の削減が期待される。また、家庭系ごみ有料化による収入を、集団回収への助成などごみ関連の施策の財源に充てることで、循環型社会の構築に向けたごみ処理に係わる施策の充実が期待される。

## 5. 家庭系ごみ有料化における課題

---

### (1) 家庭での金銭的負担の増加

家庭系ごみ有料化により、排出量に応じた手数料の負担が原則となり、家庭でのごみの排出における金銭的負担が増加することとなる。

対策として、低所得世帯や紙おむつを必要とする乳幼児や高齢者、障がい者等のいる世帯から排出されるごみや、草木の剪定枝等の減量努力が及ばないごみに対しては減免措置を講じる必要がある。

### (2) 不法投棄や不適正排出の増加

環境省の「自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査」(平成18年)によると、家庭系ごみ有料化による負の効果として不法投棄の増加を挙げている自治体が多数あり、家庭系ごみ有料化を実施している自治体のうちおよそ3割の自治体が、不法投棄が増加したと回答している。

対策として、家庭系ごみ有料化によって期待される効果の1つに公平性の確保が挙げられるため、負担を逃れる行為である不法投棄や不適正排出に対する対策として、警告看板の設置や不法投棄物の検査、パトロールの強化、監視カメラの設置等を実施する必要がある。

## 6. 本組合における家庭系ごみ有料化の導入の検討について

---

### (1) 周辺自治体の導入状況

本組合を構成する蕨市及び戸田市の周辺自治体の家庭系ごみ有料化の状況を図2に示す。蕨市及び戸田市の周辺自治体では、家庭系ごみ有料化は導入されていないのが現状である。



図2 周辺自治体の家庭系ごみ有料化の状況

## (2) 市民意識調査の結果

廃棄物処理に対する市民の意向を把握し、今後の廃棄物処理体制の構築に役立てることを目的に、令和5年8月～9月に市民意識調査を実施した。

当該市民意識調査における、家庭系ごみ有料化の導入に関する設問の結果を図3に示す。家庭系ごみ有料化に対し、「反対」と回答した人が49.4%を占めている一方で、「賛成」「ごみを減らせるなら賛成」「家計の負担にならない程度なら賛成」と回答した人の和は40.5%となっている。

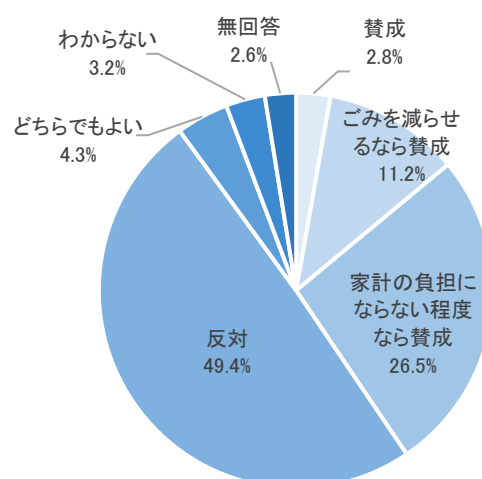


図3 家庭系ごみ有料化の導入に関する市民意識調査の結果